・人件費については、財政再生計画終了後を見据えた市政運営に移行していく観点から、行政執行体制の確保に留意し、実施年度の財政状況や他都市の動向なども踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行うものとする。
・本計画においては、再生振替特例債の償還により平成38年度には実質赤字を解消するものであるが、その後も財政再生団体となる３年間については財政状況の改善が見込まれることから、当該年度の財政状況を踏まえ、必要な計画変更を行うものとする。
・炭層メタンガス（ＣＢＭ）の開発、夕張メロンを中心とした農業の推進及び市有林を活用した薬木産地化など地域資源を活かした産業振興に努めるとともに、子育て環境や住環境の充実による定住促進、スポーツ合宿誘致や産業遺産等を活用した交流人口の増加等に努め、また、積極的な企業誘致を進めることで地域経済の活性化を図り、地方税の増収を目指すものとする。なお、これらの事業を展開していくに当たり、職員の資質向上を図っていくことは重要であり、研修について、真に必要なものであるか検討を行いつつ、外部講師による研修のほか、国や道における研修機関等を積極的に活用し、市政を担う人材の育成に努める。
・夕張市の再生のためには市民、議会、行政が一体となって取り組むことが欠かせないことから、情報公開の推進による透明性の高い行財政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入など、市民・企業との協働による活力のあるまちづくりを目指すものとする。

（附表）

第４　財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額（各措置により見込まれる効果額）

１　事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

（単位：百万円）

区　分	計画期間中の歳出削減額	左のうち一般財源相当額	算定方法
⑴人件費	28,643	28,643	H17決算と各年度の差額の積上げ
⑵物件費	6,428	6,428	〃
⑶維持補修費	2,205	1,862	〃
⑷扶助費	332	283	H17決算とH21決算～H27決算の差額の積上げ
⑸補助費等	1,859	1,859	H17決算と各年度の差額の積上げ
⑹投資的経費	2,634	2,110	〃
⑺公債費	24,241	18,710	〃
⑻他会計繰出金	906	646	H27決算と各年度の差額を積上げ
計	67,248	60,541	
（参考）給与削減による効果	2,925	2,925	給与削減措置の期間中の効果額

注　本市では、財政再建計画により平成18年度以降、財政再建のための取組を継続して実施しているため、歳出削減額としては、財政再建計画策定の前年度である平成17年度決算を基準として算出している。

注　「⑷扶助費」については、平成17年度決算と比べて制度改正により増加傾向にあり、計画期間中の歳出削減額は見込めないため、平成21年度～平成27年度までの実績額を算出している。

注　「⑻他会計繰出金」については、平成17年度決算と比べて制度改正により増加傾向にあることから、平成27年度決算を基準として算出している。

２　地方税その他の収入の増徴計画

（単位：百万円）

区　分	計画期間中の増徴額	左のうち一般財源相当額	算定方法
徴収率向上対策	657	657	H20からの徴収率向上分を積上げ

３　地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収計画

（単位：百万円）

区　分	計画期間中の増収額	左のうち一般財源相当額	算定方法
徴収率向上対策	139	139	H20からの徴収率向上分を積上げ

４　使用料及び手数料の額の変更、財産の処分その他の歳入の増加計画

（単位：百万円）

区　分	計画期間中の歳入額	左のうち一般財源相当額	算定方法
使用料の引上げ	68	0	引上げ効果額を積上げ（文化スポーツセンターなど）
手数料の引上げ	841	8	引上げ効果額を積上げ（ごみ・し尿手数料など）
その他の収入の引上げ	38	1	引上げ効果額を積上げ（各種検診料など）
下水道使用料の引上げ	430	0	引上げ効果額を積上げ
計	1,377	9	

５　超過課税又は法定外普通税による地方税の増収計画

（単位：百万円）

区　分	計画期間中の増収額	左のうち一般財源相当額	算定方法
超過課税	537	537	超過課税分の増収額を積上げ